

那珂川町高齢者運転免許証自主返納者支援事業

那珂川町では、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、平成30年4月1日より、運転に不安を感じる方の運転免許証の自主返納を支援する事業を実施しています。

対象者

(以下の全てに該当する方です。)

- ・運転免許証を自主返納された方
 - ・65歳以上で、町内に住所を有する方
 - ・運転免許証を自主返納した日から1年以内の方
- ※ただし、平成30年度に限り、平成25年4月1日以降に自主返納された方の申請も受け付けております。

運転に不安がある方は、検討をお願いします。

支援内容

- ・デマンドタクシー「なかちゃん号」利用回数券2冊(20枚)
 - ・自主返納事業記念品
- ※支援は、1人1回限りです。

申請窓口

那珂川町役場総務課消防交通係

申請に必要なもの

- ・印鑑
 - ・栃木県公安委員会が発行する「申請による運転免許の取消通知書」の写し
- ※上記の書類を紛失した場合は、「運転経歴証明書」の写しでも申請が可能です。

その他

・デマンドタクシーは、事前登録が必要です。登録がお済みでない方は、運転免許自主返納支援申請と併せてデマンドタクシーの利用登録をお願いします。

運転免許証返納者に対する割引

- ・運転経歴証明書を提示すると、一般タクシーの料金が1割引になるなど、様々な特典があります。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

「運転免許自主返納者への支援等について」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/2016untenmenkyojisuhennou.html>

問合せ先

- 運転免許証自主返納者支援事業に関すること 那珂川町役場総務課消防交通係 ☎0287-92-1111
- 運転免許証の返納手続きに関すること 那珂川警察署 ☎0287-92-0110

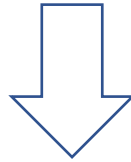
運転免許証自主返納支援事業の手続きの流れは裏面をご覧ください。

高齢者運転免許証自主返納支援事業の手続きの流れ

① 運転免許返納の手続き（警察署）

警察署に、有効期限内のすべての運転免許を自主的に返納すると、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

また、希望される方には、「運転経歴証明書」が発行されます。発行に当たっては、1,100円の手数料が発生します。



② 運転免許証自主返納支援事業の申請手続き（那珂川町役場）

申請窓口

那珂川町役場総務課消防交通係

申請に必要なもの

- 印鑑
- 申請による運転免許の取消通知書の写し

※上記の書類を紛失した場合は、「運転経歴証明書」の写しでも申請が可能です。

○申請書受理後、審査を行います。支援の実施が決定した場合は「支援事業決定通知書」にて通知します。

支援の実施については直接お渡ししますので、「支援事業決定通知書」をお持ちの上、役場総務課までお越しください。

以上で手続きは終了です